

健康は豊かな老後の財産の一つです  
人との出会いでワクワク、ドキドキするも  
心身の健康に役立つと言われます



一般財団法人日本退職公務員連盟  
〒113-0034 東京都文京区湯島4-12-3  
☎03(3822)1216 FAX03(3824)7779  
https://nikkoren.net/  
E-mail: yushima@nikkoren.info  
6月号 隔月25日発行

## 先輩の迫力に学び退公連を 会員共有の財産にしよう

### 理事会・第226回評議員会開催

5月14日(木)日本退公連会館3階会議室で、理事会・評議員会が開催された。

令和7年度事業報告書(案)、令和7年度決算報告書(案)(別掲)が提案どおりそれぞれ



山田将文副会長

令和7年度事業報告書(案)、令和7年度決算報告書(案)(別掲)が提案どおりそれぞれ承認された。更に補欠の役員(理事・監事)の評議員の選任が行われて、原案どおり承認された。なお、理事会の決議を要する、退任の室井勝副会長の後任には愛知県連会長の山田将文理事が選任された。新たに選任された理事・監事・評議員は別表のとおり。

○その他事務局から  
●退職公務員新聞隔月発行、令和7年度から

令和7年度事業報告書(案)、令和7年度決算報告書(案)(別掲)が提案どおりそれぞれ承認された。更に補欠の役員(理事・監事)の評議員の選任が行われて、原案どおり承認された。なお、理事会の決議を要する、退任の室井勝副会長の後任には愛知県連会長の山田将文理事が選任された。新たに選任された理事・監事・評議員は別表のとおり。

○その他事務局から  
●退職公務員新聞隔月発行、令和7年度から

7年度全国大会は、県連代表約600名の参加を得て盛会裏に実施。国会議員本人出席36名、代理出席69名、祝電29通、大会を盛り上げていただいた。

記念講演は筑波大学教授久野譜也氏の「人生100年時代を健康に過ごすコツ」が好評。

| 令和8年度 補欠評議員の選任 |              |
|----------------|--------------|
| 職種             | 氏名           |
| 評議員            | 畠 利行 都府県 備考  |
| 評議員            | 飯田 一恵 福島 備考  |
| 評議員            | 神谷 敏明 神奈川 備考 |
| 評議員            | 松本 昇 静岡 備考   |
| 評議員            | 中東 佳和 京都 備考  |
| 評議員            | 吉村 太次 奈良 備考  |
| 評議員            | 高嶋 洋子 和歌山 備考 |
| 評議員            | 近藤 弘行 岡山 備考  |
| 評議員            | 杉澤 伸慈 川崎 備考  |

| 令和8年度 補欠役員(理事・監事)の選任 |              |
|----------------------|--------------|
| 職種                   | 氏名           |
| 理事                   | 太田代政男 都府県 備考 |
| 理事                   | 原 秀志 千葉 備考   |
| 理事                   | 平尾 幸雄 大阪 備考  |
| 理事                   | 川崎 安雄 九州 備考  |
| 理事                   | 山本 信一 奈良 備考  |
| 理事                   | 関谷才太郎 千葉 備考  |
| 監事                   | 岡島脩雄の後任      |

### 令和7年度決算報告書

単位: 千円

| 収入の部     |        |
|----------|--------|
| 1. 分担金収入 | 38,229 |
| 2. 広告料収入 | 1,205  |
| 3. 雑収入等  | 1,947  |
| (収入合計)   | 41,381 |
| 支出の部     |        |
| 1. 事業費   | 40,196 |
| 2. 管理費   | 4,706  |
| (支出合計)   | 44,902 |
| 当期損失額    | △3,521 |

## 第4回 年金制度改正法 わかりやすく解説します

遺族年金の見直し(2) 分割の3点です。(下す。

図参照

有期給付の継続措置

今回は、前回に続き60歳未満で子どもがいなない人が受ける遺族厚生年金が、有期化されることに伴い、導入された3つの仕組み等についてです。その内容は、①5年の期間に生活を再建しやすくなるように、有期給付に上乗せする、**有期給付加算**、②生活再建が困難な場合の**有期給付の継続措置**、③死亡した配偶者の厚生年金の加入記録を分割して遺族の記録に上乗せする**死亡分割**。

有期給付加算は、60歳未満で子どもがいなない人の遺族厚生年金に、亡くなった人の老齢厚生年金の4分の1に相当する額が加算されます。改正前の遺族厚生年金の額は、亡くなった人の老齢厚生年金の4分の3相当額であったが、これに4分の1を加えることで、亡くなった人の老齢厚生年金の額と同じになり、生活再建のための保障が手厚くなりま

け終わった配偶者を対象に、亡くなった人の厚生年金加入記録を分割して遺族の加入記録に上乗せするものです。この死亡分割を利用するためには、「請求」する必要があります。その請求ができる人は、有期給付遺族厚生年金を受けることができる①60歳未満の子どもがいなない配偶者②60歳未満で子どもが18歳を超えるなど遺族基礎年金の受給権が消滅した子のある配偶者です。なお、死亡分割には、5年の請求期限がありますので、要注意です。

次に、**遺族基礎年金**の改正についてです。

遺族基礎年金は、国民年金の加入者に生計を頼っていた遺族が受け取れる年金です。そのうち、子ども(18歳到達年度末までの子どもや障害状態にある20歳未満の子ども)が受ける遺族基礎年金は、改正前は、元配偶者に引き取られた場合や遺族配偶者が再婚した場合等、子どもが選択したわけではない事情によっても遺族基礎年金が受給できない仕組みでした。この仕組みを改正し、遺族となった配偶者が①再婚した場合②年収が85万円以上となった場合や③子どもが直系血族(姻族)の養子になった場合④加入者が亡くなった後に、離婚していた元配偶者が子どもを引き取った場合、全てのケースで、遺族基礎年金が受け取れる仕組みに改正されました。なお、今回解説しました改正事項の実施時期は、いずれも令和10年4月1日です。

一般財団法人日本退職公務員連盟様 特別優待あり

チャームシニアリビング株式会社 受付時間 / 午前9:00~午後6:00

カイド 介護の相談窓口

0120-989-314

介護の相談から老人ホームのご案内までトータルでサポートします。  
「カイド」は、東証プライム上場企業「チャーム・ケア・コーポレーション」のグループ企業です。

CHARM 首都圏・近畿圏を中心に114の有料老人ホームを運営

新年度を迎えてすでに3か月を経過しようとしている。令和7年度末をもって、宮城県退職公務員連盟と宮崎県退職公務員連盟が解散した。いろいろな原因があったと思われるが、日公連では、解散の動きを察知して、懸命に慰留に努めたが解散への動きは止まらなかった。その中で日公連会員に残りたいとする方々が両県連にあること。昨年は新支部の立ち上げ、本年も休眠支部の再開の動きのある県連もある。一筋の光明である。●組織の拡充は今や全国の都府県連の悲願である。想いは同じである。知恵を結集すれば現状打開の道は必ず見えてくる。日公連は8年度の目標値をかがけて男女混成のチームで勧誘することを勧める。●各退公連には、経験と知恵を出し合い、合意形成をして、従来とは一味違う現状打開策が出てくる。●日公連・退公連は、今一度「我らの信条」の精神に立ち返り、個人と組織の使命を意識して着実に歩を進めるしかない。

退公連ノート

新年度を迎えてすでに3か月を経過しようとしている。令和7年度末をもって、宮城県退職公務員連盟と宮崎県退職公務員連盟が解散した。いろいろな原因があったと思われるが、日公連では、解散の動きを察知して、懸命に慰留に努めたが解散への動きは止まらなかった。その中で日公連会員に残りたいとする方々が両県連にあること。昨年は新支部の立ち上げ、本年も休眠支部の再開の動きのある県連もある。一筋の光明である。●組織の拡充は今や全国の都府県連の悲願である。想いは同じである。知恵を結集すれば現状打開の道は必ず見えてくる。日公連は8年度の目標値をかがけて男女混成のチームで勧誘することを勧める。●各退公連には、経験と知恵を出し合い、合意形成をして、従来とは一味違う現状打開策が出てくる。●日公連・退公連は、今一度「我らの信条」の精神に立ち返り、個人と組織の使命を意識して着実に歩を進めるしかない。

会員様専用窓口のご紹介

退公連の会員様専用窓口を担当させていただく「カイド」の茶屋繁美(ちゃやしげみ)と申します。

【保有資格】社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士

【介護職歴】介護士・ケアマネジャー・ホーム長・入居相談員他 計23年超

介護士・ケアマネジャーとしての経験を活かし皆様のサポートをさせていただきたいと思います。どんな些細なことでもお気軽にお電話ください!ご自身だけでなく、会員様のご家族やご友人のご相談も喜んでお受けします。



